

2. 本市の災害リスクと課題のまとめ（案）

※取組方針・施策は、地域防災計画や国土強靱化地域計画の取組を踏襲

※取組方針・施策の番号は、居住誘導区域及び居住誘導検討区域内における取組方針及び施策を示す

項目		現状	課題	取組方針	施策
洪水（想定最大規模の降雨時）	浸水深3m以上	・ 垂直避難が困難とされる浸水深 3m 以上に立地する建物は、市全体の建物棟数の 3.6％（1,749 棟）である。 ・ 安中駅周辺では、浸水深 3m 以上の区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれる建物が碓氷川や九十九川沿いに存在し、人的・物的被害が懸念される。新築動向も見られる。	・ 河川整備等のハード整備による災害リスクの低減が必要。 ・ 指定避難所や指定緊急避難場所の周知・啓発等の防災意識向上を図り、状況に応じた水平避難等の迅速な避難行動を促す取組が必要。	■居住誘導区域内 ①治水施設の整備・機能保全・老朽化対策を図り、災害リスクの低減に努める ②河川整備計画に河川整備等のハード整備による災害リスクの低減施策を記載する ③状況に応じた垂直避難・水平避難の徹底を図る ④家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域に含む安中南地区については、新しいまちづくりと連動した実現性の高い防災・減災対策を講じる。 ⑤指定緊急避難場所等が 500m 圏外の区域を削減する。 ■市内全域（居住誘導区域外） ・ 中頻度（1/50）の確率規模の降雨で3 m以上の浸水想定を生じさせない範囲で上記①②③を実施する。 ・ 災害リスクが高い地域に立地する建物の移転促進を検討する。	■居住誘導区域内 ・ 河川の改修や調節池の整備、護岸の嵩上げ等の整備を推進①② ・ 堆積土除去や護岸修繕等の河川機能保全対策の推進①② ・ 堆砂土浚渫工事の進め方の検討①② ・ 河川構造物（水門）の維持管理に努める①② ・ 指定緊急避難場所等が 500m 圏外の区域に対し、避難施設の整備の検討や民間との協定等による指定緊急避難場所等の確保を推進③⑤ ・ 安中南地区において、新しいまちづくりと連動した碓氷川の洪水対策、一時避難場所の整備を推進④ ■市内全域（居住誘導区域外） ・ 立地適正化計画による、災害ハザードエリアから居住誘導区域内への居住の誘導 ・ 要配慮者利用施設の移転促進の検討
	浸水想定区域全般	・ 一部エリアでは、浸水深 3m 未満の区域ではあるが、徒歩圏に指定避難所や指定緊急避難場所が立地していないため、避難遅れ等による人的被害の懸念がある。	・ 垂直避難が可能な指定避難所や指定緊急避難場所の新たな指定、状況に応じた垂直避難等の防災意識向上を図り、迅速な避難行動を促す取組が必要。		
		・ 緊急輸送道路の一部区間が浸水想定区域にあり、浸水による道路の寸断や緊急物資輸送への影響の懸念がある。	・ 災害時の機能確保や早期復旧に向けた事前復興等の検討が必要。		
洪水（多段階水害）		・ 居住誘導区域内において、3 m以上の浸水被害が発生することは想定されない。 ・ 居住誘導区域外において、中低頻度（1/100）の確率規模の降雨で、3m以上の浸水被害が発生することが想定される。	・ 河川整備等のハード整備による災害リスクの低減が必要。 ・ 指定避難所や指定緊急避難場所の周知・啓発等の防災意識向上を図り、状況に応じた水平避難・垂直避難等の迅速な避難行動を促す取組が必要。		
洪水（継続時間）		・ 市内全域でライフラインの途絶等により避難生活が困難となる恐れは少ない。			
土砂災害		・ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に立地する建物は多く、市内の 7.0％(3,425 棟)が家屋倒壊等による人的・物的被害の懸念がある。	・ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内での開発の制限など災害リスク回避への対応が必要。 ・ 土砂災害対策工事等のハード面での安全確保による災害リスクの低減が必要。	・ 用途地域指定区域では、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び急傾斜地崩壊危険区域は居住誘導区域からの除外を基本とし、届出制度に基づく居住誘導区域内への住宅の立地を誘導する ・ 砂防・治山施設等の整備・機能維持により、災害リスクの低減に努める	・ 新たに指定された場合、居住誘導区域の見直し ・ 砂防・治山施設の整備・維持による山地災害の未然防止と災害発生時の早期復旧
		・ 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の一部では、高齢化率が高く、避難行動の遅れが懸念される。	・ 指定避難所や指定緊急避難場所の周知・啓発等の防災意識向上を図り、迅速な避難行動を促す取組が必要。		
		・ 緊急輸送道路の一部区間が土砂災害特別警戒区域にあり、土砂災害による道路の寸断が懸念され、緊急物資輸送への影響が懸念される。	・ 災害時の機能確保や早期復旧に向けた事前復興等の検討が必要。		

項目	現状	課題	取組方針	施策
地震	・ 関東平野北西縁断層帯主部による地震では、市街地部分のほとんどが震度 7～6 強と想定されており、人的被害に加え建物倒壊等の物的被害のリスクがある。	・ 建物の倒壊対策など、予防措置による被害低減が求められる ・ 避難経路・避難所等の把握促進などの防災意識の向上を図り、迅速な避難行動を促す取組が求められる。	⑥住宅・建築物等の耐震化の促進により、災害リスクの低減に努める ⑦空き家の適正管理や自発的な除却を促し、災害リスクの低減に努める	・ 木造住宅耐震診断や木造住宅耐震改修などの支援⑥ ・ 空き家の予防、活用、除却等の制度を所有者に周知するなど、空き家対策を推進⑦
火山噴火	・ 浅間山の大規模噴火により、市全体として降下火砕物（降灰）が 30 cm前後積もるおそれがあると想定されており、物的・人的被害のリスクがある。	・ 災害リスクや適切な避難行動の把握促進などの防災意識の向上を図り、迅速な避難行動を促す取組が求められる。	⑧火山災害対策により、災害リスクの低減に努める	・ 浅間山火山防災協議会との連携による火山災害時の被害軽減に向けた取組みの推進⑧
大規模盛土造成地	・ 安中榛名駅南側と板鼻地区の一部が大規模盛土造成地として、大規模盛土造成地マップ※に示されており、主として地震時に宅地造成前の谷底付近や盛土内部を滑り面として、盛土造成地全体、または、大部分が斜面 下部方向へ移動する滑動崩落のリスクが存在している可能性がある。 ・ なお、板鼻地区については「活動崩落の危険性評価等による優先度の評価（第二次スクリーニング）」を群馬県が実施した。	・ 「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、ボーリングなどの地盤調査と安定計算を実施し、当該地の安全性を把握する必要がある。	⑨安全性の把握のために、ボーリングなどの地盤調査と安定計算の早期実現を促進する ⑩住宅・建築物等の耐震化の促進等により、災害リスクの低減に努める ⑪大規模盛土マップの周知を図る	・ ガイドラインに基づく安全性把握のための早急な調査に向けた関係機関への働きかけ⑨ ・ 災害リスクが認められた場合に、居住誘導検討区域の見直し、または滑動崩落対策の検討⑩ ・ 大規模盛土造成マップの周知⑪
共通	—	—	⑫避難に関する情報（各種ハザードマップ、災害対応ガイドブック等）の周知を図る ⑬防災訓練や出前講座等で防災意識・知識の向上を図る ⑭指定福祉避難所における要配慮者等のスムーズな受け入れ体制の構築を図る ⑮地域防災力の向上を図る ⑯情報伝達手段の確保による避難行動の円滑化を図る ⑰大規模災害時に必要な緊急輸送道路等を確保する	・ 災害対応ガイドブック（ハザードマップや避難を助ける情報）の更新・周知、活用の促進⑫ ・ 防災教育の推進、防災知識の普及啓発による防災意識の醸成⑬ ・ 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成の推進による地域と連携した避難体制の構築⑭ ・ 防災士の養成及び自主防災組織の結成促進・活動の活性化による地域防災力の強化⑮ ・ 災害時応援協定・覚書の締結による迅速な災害対応に向けた官民連携体制の構築⑯ ・ 復興事前準備の取り組み⑯ ・ 業務継続計画（BCP）及び受援・応援計画に基づく外部からの人的・物的支援の受入・提供体制の整備⑯ ・ 防災行政無線、市ホームページ、SNS、広報誌、データ放送などの様々な情報伝達手段の活用による迅速・確実な情報発信⑯ ・ 気象情報等に対応した避難情報を的確かつ迅

※大規模盛土造成地マップは、大規模盛土造成地のおおよその位置及び種類を示したものである。そのため、マップ上に示された位置が、必ずしも地震時等に危険な箇所として示されたものではないことに留意する。

項目	現状	課題	取組方針	施策
				速に発令できる体制の整備⑩ ・ 市内土木建設事業者等との協力連携体制の強化と道路の維持補修⑪

3. 居住誘導区域内における防災施策のスケジュール

防災施策 (◆:ハード施策 ◇:ソフト施策) (○:対応する取組方針の番号)		実施主体	項目				スケジュール		
			洪水	地震	火山噴火	大規模盛土造成	(5年程度) 短期	(10年程度) 中期	(20年程度) 長期
基盤・施設等の整備									
リスク低減	◆河川の改修や調節池の整備、護岸の嵩上げ等の整備を推進①②	市県	○				→	→	→
	◆堆積土除去や護岸修繕等の河川機能保全対策の推進①②	市県	○				→	→	→
	◆堆砂土浚渫工事の進め方の検討①②	市県	○				→	→	→
	◆河川構造物(水門)の維持管理に努める①②	市県	○				→	→	→
	◆指定緊急避難場所等が 500m 圏外の区域に対し、避難施設の整備の検討や民間との協定等による指定緊急避難場所等の確保を推進③⑤	市県	○				→	→	→
	◆安中南地区において、新しいまちづくりと連動した碓氷川の洪水対策、一時避難場所の整備を推進④	市	○				→	→	→
	◆木造住宅耐震診断や木造住宅耐震改修などの支援⑥	市		○			→	→	→
	◆空き家の予防、活用、除却等の制度を所有者に周知するなど、空き家対策を推進⑦	市		○			→	→	→
「自助」・「共助」の促進									
リスク低減	◇浅間山火山防災協議会との連携による火山災害時の被害軽減に向けた取組みの推進⑧	市			○		→	→	→

◇ガイドラインに基づく 安全性把握のための早 急な調査に向けた関係 機関への働きかけ⑨	市				○	→	→	→
◇災害リスクが認められ た場合に、居住誘導検 討区域の見直し、また は滑動崩落対策の検討 ⑩	市				○	→	→	→
◇大規模盛土造成マップ の周知⑪	市				○	→	→	→
◇災害対応ガイドブック (ハザードマップや避難 を助ける情報)の更新・ 周知、活用の促進⑫	市	○	○	○	○	→	→	→
◇防災教育の推進、防災 知識の普及啓発による 防災意識の醸成⑬	市	○	○	○	○	→	→	→
◇避難行動要支援者名 簿及び個別避難計画 の作成の推進による地 域と連携した避難体制 の構築⑭	市	○	○	○	○	→	→	→
◇防災士の養成及び自 主防災組織の結成促 進・活動の活性化によ る地域防災力の強化⑮	市	○	○	○	○	→	→	→
◇災害時応援協定・覚書 の締結による迅速な災 害対応に向けた官民連 携体制の構築⑮	市	○	○	○	○	→	→	→
◇復興事前準備の取り組 み⑮	市	○	○	○	○	→	→	→
◇業務継続計画(BCP) 及び受援・応援計画に 基づく外部からの人的・物的支援の受入・ 提供体制の整備⑮	市	○	○	○	○	→	→	→
◇防災行政無線、市ホー ムページ、SNS、広報	市	○	○	○	○	→	→	→

	誌、データ放送などの 様々な情報伝達手段の 活用による迅速・確実 な情報発信⑩								
	◇気象情報等に対応した 避難情報を的確かつ迅 速に発令できる体制の 整備⑩	市	○	○	○	○	→	→	→
	◆◇市内土木建設事業 者等との協力連携体制 の強化と道路の維持補 修⑪	市 県	○	○	○	○	→	→	→